



楽天銀行株式会社

登録番号：登録金融機関 関東財務局長（登金）第 609 号

加入協会：日本証券業協会、金融先物取引業協会

2011 年 11 月 15 日

スーパーファンド・グリーン・ジャパン受益者の皆様へ

楽天銀行株式会社

スーパーファンド・グリーン・ジャパンの純資産価額発表の遅延について

平素より、楽天銀行に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

スーパーファンド・グリーン・ジャパンに関し、スーパーファンド証券より純資産価額発表の遅延についてレターが届きましたのでご連絡させていただきます。

詳細につきまして、添付のお知らせをご覧ください。

スーパーファンド証券によりますと、米証券大手 MF グローバル（先物ブローカー）の経営破綻に起因し、同社の債務不履行がスーパーファンド・グリーン・ジャパン（以下「当ファンド」といいます）のマスターファンドに与える影響が未確定であるため、現時点でマスターファンドの 2011 年 10 月 31 日付け純資産価額（NAV）が算出されておらず、マスターファンドにすべての資産を投資する当ファンドの同日付け純資産価額（NAV）も算出されていないとのことです。

また、この影響により、2011 年 11 月 18 日に当行で予定しておりました、当ファンドの第 29 シリーズから第 34 号シリーズの統合処理も遅れる可能性がございます。

お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承いただけますようお願い申し上げます。

今後も管理会社等からの報告があり次第、随時ご連絡させていただきます。

引き続き倍旧のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

スーパーファンド・グリーン・ジャパン及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンの 純資産価額発表の遅延について

スーパーファンド・グリーン・ジャパン及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンの受益者の皆様へ

このたび、米証券大手 MF グローバル(先物ブローカー)の経営破綻に起因し、スーパーファンド・グリーン・ジャパン及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン(以下「当ファンド」と表記)のマスターファンド(スーパーファンド・グリーン SPC 及びスーパーファンド・グリーン・ゴールド SPC;以下「マスターファンド」と表記)について、総資産価額の 4.1~8.5%程度を分離勘定とし、その一部又は全部を償却対象にする可能性があります。MF グローバルの債務不履行がマスターファンドに与える影響が未確定であるため、現時点でマスターファンドの 2011 年 10 月 31 日付け純資産価額(NAV)が算出されておられません。そのため、マスターファンドにすべての資産を投資する当ファンドの同日付け純資産価額(NAV)も算出されておられません。現在、当ファンド及びマスターファンドの管理会社が純資産価額の適正な計算方法を至急検討しております。当ファンドの受益者の皆様へは大変なご心配をおかけしますが、管理会社は最新情報を提供するため最善の努力をいたします。

(経緯説明)

2011 年 10 月 31 日、米規制当局は、MF グローバルの顧客資産の不足が報告された直後に、同社に対して破産手続きを開始しました。現在、MF グローバルの顧客口座から顧客資産が不正に流用されたかどうかについて、米国証券取引委員会(SEC)、米国商品先物取引委員会(CFTC)、米国連邦捜査局(FBI)が調査を実施しています。

スーパーファンドは、リスク管理の一環として、マスターファンドの取引上、4社のブローカーを利用しています。その中の 1 社である MF グローバルは、2011 年 10 月 31 日時点で、スーパーファンドのファンド全体の運用資産総額 12 億米ドル超の約 5.6%を保有していました。

MF グローバルの顧客口座は、マスターファンドに帰属する口座も含めて、現在すべて凍結されています。米規制当局は、MF グローバルの顧客資金が不正に流用されていた可能性、またその場合の流用額について調査を進めています。顧客口座に不足がある場合、その原因は MF グローバルによる不正流用又は詐欺行為にあります。

マスターファンドを含めた MF グローバルの顧客資産は、(米国市場での取引において)分別口座で管理されること、また(米国以外の口座の取引において)保全口座にて管理されることが法律により定められています。米規制当局は、MF グローバルの分別口座で 11.6%(約 6.3 億米ドル)の不足が見込まれると発表しました([2011 年 11 月 2 日付け CFTC による書状を参照](#))。これらの調査結果

によると、スーパーファンドのマネージドフューチャーズ・ファンド全体の資産のうち、800 万米ドル弱が影響を受けることになります。上記の予想不足額が全ての顧客分別口座及び保全口座に比例配分されると仮定すると、当ファンドの投資家は純資産価額において約 0.6%から 1.1%の損失を被ると予想されます。なお、これらは確定値ではなく、米規制当局の調査結果次第で変動します。

2011 年 11 月 4 日時点で、スーパーファンドのすべての先物ポジションについて、他のブローカーへの移転が完了しました。したがって、スーパーファンドのファンド運用に関しては、MF グローバルを除く 3 社のブローカー口座を通じて、継続した取引が問題なく遂行されています。

マスターファンドを含めたスーパーファンドのファンドへの実際の影響は現在確定できません。MF グローバルの顧客資産の不足額について米規制当局がより正確な情報を発表するのを待ち、マスターファンド及び当ファンドの純資産価額の計算を一時的に留保し、その適正な計算方法を至急検討しております。純資産価額が計算され次第、速やかに公表いたします。

スーパーファンドにとってこれは非常に遺憾な状況であり、お客様にご不便、ご迷惑をお掛けすることを大変申し訳なく存じております。受益家の皆様方には、当案件に関する情報を迅速にご提供することをお約束いたします。

【免責事項】

本文書はスーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッドからの情報に基づき、スーパーファンド証券株式会社が作成したものです。本文書内のすべての予想値は 11 月 10 日時点での情報に基づくものであり、変更になる可能性があります。